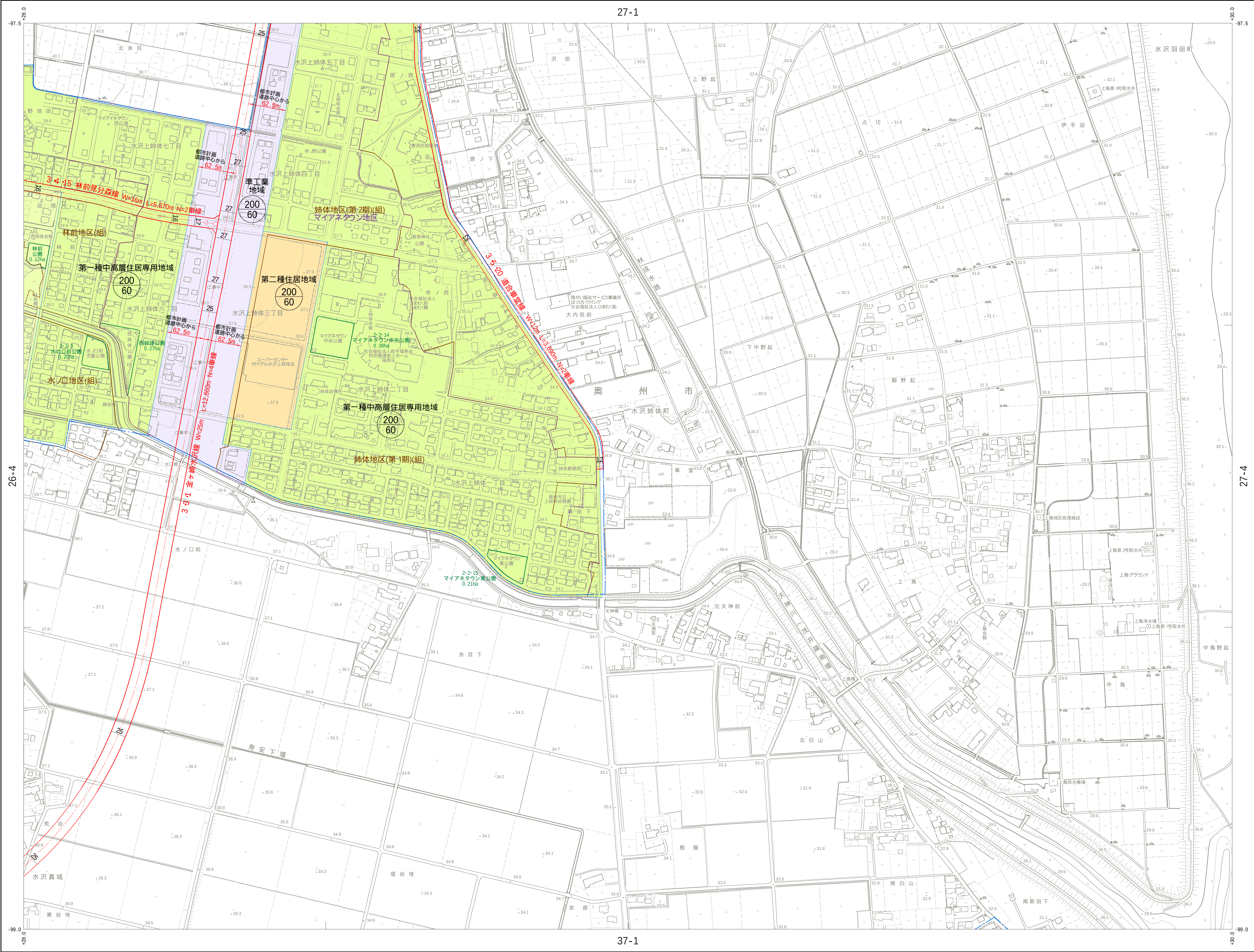




NE26-2	NE27-1	NE27-2
NE26-4	岩手県 奥州市	NE27-4
NE36-2	NE37-1	NE37-2

凡		例			
	都 市 計 画 区 域				
用 途 地 域		住 居 率 の 調 べ 方 最高高度 最高用途 最低用途	容 積 率 の 調 べ 方 容積率の制限 容積率の制限 容積率の制限	高 さ 制 限 高さ制限 高さ制限	高 さ 制 限 高さ制限 高さ制限
	第一種低層住居専用地域	8/10 10/10	5/4 10/10	1.0m	10m
	第一種中高層住居専用地域	20/10	6/10	-	-
	第二種中高層住居専用地域	20/10	6/10	-	-
	第一 種 住 居 地 域	20/10	6/10	-	-
	第二 種 住 居 地 域	20/10	6/10	-	-
	近 隣 商 業 地 域	20/10	8/10	-	-
	商 業 地 域	40/10	8/10	-	-
	準 工 業 地 域	20/10	6/10	-	-
	工 業 地 域	20/10	6/10	-	-
	工 業 専 用 地 域	20/10	6/10	-	-
用途地域の指定のない区域		20/10	7/10	-	-
	高度利用地区	40/10	8/10 20/10	200m	
	特別第一種特別工業地区				
	特別第二種特別工業地区				
	大規模客施設誘引地区				
	準 防 火 地 域				
	都 市 計 画 道 路				
	都 市 公 園 ・ 緑 地 ・ 墓 園				
	土地区画整理事業区域	(公) 公共団体施行			
	土地区画整理事業区域 (都市計画決定外)	(組) 組合施行			
	第一種市街地再開発事業区域	(共) 共同施行			
	都市施設(その他)				
	下水道計画区域				
	地 区 計 画				

容積率	容積率
建ぺい率	建ぺい率 高さ制限

座標系の測地座系は測地成果 2011 を指定する
測地成果 2011 は平成 23 年 10 月 21 日時点の
測量法施行令 (昭和 24 年政令第 322 号) 第 2 条
及び第 3 条を典拠とする第 1 座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値は北メートル単位
方向は 0°、5 米ロメータ
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2 メートル

平成 22 年測量
平成 30 年修正

1. 平成 20 年 6 月撮影空中写真
2. 平成 21 年 1 月現地調査
3. 平成 22 年 2 月測量 (デジタルマッピング)
4. 平成 28 年 8 月撮影空中写真
5. 平成 29 年 11 月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して
得たものである (承認番号) 平 29 第 184 号」

計画機関名 奥 州 市
作業機関名 国際航業株式会社